

## 第1回審議会要旨 (H24.8.30)

「理念・基本方針」と「取組項目」とに注目して話し合いを進める

### 1. 理念・基本方針の検討

行政改革に取り組むプランを見直すにあたって、どういう考え方を基本として町を良くしていくことをしているのか。4つの視点がどう関連しあって町がよくなっていくのかについて審議会で話し合いを通じて明確化し町へ提言を行う。

#### (1) 町プランにおける基本理念

- ・ 最小の経費で最大の行政サービスの提供（地域・人材・財源・施設などの有効活用）
- ・ 公共的な課題解決を町民と行政のそれぞれの役割を自覚し、対等の立場で協力し合う「協働」による行政運営を目指す。
- ・ 行政改革を経費削減などするだけでなく、削減した経費を新たな分野に投入し地域の活性化を図る観点で進める。
- ・ 4つの視点(①住民 ②業務運営 ③人材・組織 ④財政)から制度や仕組みに踏み込んだ構造的な改革を進める。

#### (2) 話し合いに必要な視点

- ・ 地域生活、地域づくりを行う上で、町民、町のそれぞれの役割とは
- ・ 地域生活、地域づくりを行う上で、町民と町の関係のあり方とは
- ・ 東日本大震災以降、問われている地域のコミュニティの大切さ、1人ひとりの関係づくりの大切さを押さえた視点
- ・ 望ましいまち(地域)のあり方とは

※ 参考資料 他自治体のプランにおける理念・基本方針の一覧表

### 2. 取組項目の検討

#### (1) 話し合いに必要な視点

- \* 住民サービスの低下につながっていないか
- \* 地域に偏りがないか
- \* 廃止、統合、集約などしたサービスや施設が許容範囲内か
- \* 工夫をして違う形で行えないか
- \* 優先順位はどうか
- \* 住民で補えないか

※参考資料 第2期プランの進捗状況

## 第2回審議会要旨 (H24.9.28)

### 1. 理念とは

「俗に事業・計画などの根底にある基本的な考え方」～広辞苑より～

\* 北栄町が自治と行政について考える際に、大事にすることは何なのか。

- 住民と行政の関わり方（参加、支援、協働）に着目して個別の取組項目を検討する中で、理念についても論議しつつ、最終的に明確なものとしていく。

### 2. 取組項目の検討

#### (1) 男女共同参画の推進

- ・ 地域・家庭の中で、従来の役割分担がなかなか柔軟化していない現状への認識
- ・ 行政に係る会の男女比なども重要だが、地域・家庭などの社会的にある自主的な運営をしている組織・団体についての組織構成の実態把握(数値化)も重要
- ・ 状況にあった啓発活動への工夫
- ・ 男女共同参画に係る講演会・啓発などの取組への男性参加数増加が重要
- ・ 最重要な家庭・地域における男女共同参画の浸透

#### (2) 自治会等との連携強化

- ・ 自治会と行政の関係の明確化（協働、支援、参加）
- ・ 従来からある自治会、日赤奉仕団などとの協働、支援、参加を含めた連携強化
- ・ N P Oなど地域に新たにできる組織への育成支援及び連携方法の検討
- ・ 「協働」にふさわしい事業やプランという視点による見直し
- ・ 「協働」への自治会と行政との相互理解の促進
- ・ 行政の文書配布について
- ・ 職員のボランティアへの積極参加について

#### (3) I Tの充実、行政情報の充実、電子決裁の導入

- ・ 対外的な発信と町内の発信における有効な手段の違いと最適な発信方法の精査
- ・ 町民への情報の早期周知とより多くの方に伝わる効率的な方法(複数での網羅)の精査
- ・ 連携に必要なわかりやすい情報の早期周知と共有及び町の迅速な意思決定に必要な仕組みの検討

#### (4) 「住民との協働によるまちづくり」全般について

- ・ 町民と行政の意識・認識の違いについて相互理解と信頼の醸成の必要性
- ・ 連携が必要な取組みにおける関わり方の整理

## 『北栄町における行政改革を進める上での留意点』～第2回会議参考資料～

### 1. 「参加」「協働」「支援」

元々は行政が全て責任(権限)を持って行うような形で進められてきた。

- ・住民の意見を聞いて進めることが重視されはじめ、近年、参加にとどまつてはいけないという考え方方が現れ、取組みが進められている。

**参加** 住民がいろいろな形で参加して、その意見を取り込んで物事を進める。

※ 権限は行政(最終的に決定するのは行政)。決める過程で住民が参加。

**協働** 住民が責任(権限)を持ち、住民と行政が対等な立場で物事を決めていく。

例：住民が入った委員会と協定を結び、住民と行政が対等な立場でプランを作成

**支援** 行政が住民の行うことに対して、財政、制度、人など支援すること。



- ◎ 行政改革に取組む北栄町の地方自治では、住民と行政との関わり方がどうかを十分に検証した上で、北栄町に合った取組みを進めていく。

留意すべき関わり方

「参加という関係」「協働という関係」「行政が住民を支援する関係」

### 2. 留意点

#### ○自治を行う上での権限と責任の所在

- ・行政がすべての権限を持ち、責任をとる形でよいのか。
- ・住民が権限と責任を持って行うことが必要な分野はある。
- ・住民が持っている責任とは何か。改めて問われる。
- ・行政が住民の意見で決めたことに対する責任はどうなるのか。
- ・協働は必要だが、行政自ら責任を持って決めていく分野もある。

※ 取組項目に応じて、その取り組みがどんな性格のものなのかを念頭に置いてそれぞれの事業を検討する必要性

(「協働」「参加」「支援」の何が適した内容かの吟味)

○個々の取組みについての議論の中で具体化し、最終的に改めて理念について検討。

住民と行政とが行うことの事務分担の変更には当然権限の変更が伴うこと

情報の効果的で効率的な住民への提供

(住民と行政との意識・認識の違いに対するお互いの総合理解と信頼の醸成)

## 第3回審議会要旨 (H24.10.31)

### 1. 取組項目の検討

#### (1) 業務運営の見直し

- ・ 行政改革で業務の見直しを検討する場合、行政サービスのあり方、提供者などを考え工夫することで今までのサービスを合理的に妥当に維持できないかという観点を大切にすべき。(財政的に厳しいから、縮小・廃止を進めるという発想を前提にすべきではない。必要なサービスはどうすれば続けられるのか。) ⇒ プランの表現も十分に精査すること。
- ・ 経常的な経費の節減については、データに基づいた検証が必要。
- ・ 補助金・負担金については明確な基準に基づいて支出されるべき。単独補助について総枠での割合による増減目標を持って管理することが望ましい。
- ・ 施設の統廃合における留意点は、面積を考慮した配置、重複経費削減(合併効果・耐震化を含めた費用対効果)、必要なサービスの低下につながらないこと。また、利用できる施設は有効的な活用を行う。
  - ◇ 体育館
    - \* 削減は必要。(学校施設の住民利用前提(既に実施済))
  - ◇ 庁舎
    - \* 統合の方向で進めるべき。ただし、北条庁舎にはこだわらないが、北条地区にも窓口サービスなど直接的なサービスで必要なものの提供ができる体制の確保は必要。
  - ◇ 健康福祉センター
    - \* 耐震化されている施設であることも踏まえ、保健・福祉専用ではなく、住民生活に資する多様なニーズに対応する複合施設としての活用を図るべき。
- ・ 既存で利用できる施設の配置を押さえた施設における行政サービス提供機能の見直し(多様なサービスの提供ができる複合施設)の必要性。
- ・ 町全体に係る行政サービス実施における機動力及び効率的な運営と住民生活に資する行政サービスのネットワークの検証。

#### (2) 人材の育成と組織機構の整備

##### ～背景～

- ・ 地方自治法改正により地方分権が進められる中、市町村(基礎自治体)は総合的行政主体として、いろいろな事務量が増えてきている状況があり、また、政策形成などを主体的に行うことができるようになった。そのため、職員は法令等を熟知し、政策の企画立案、行政サービスの調整(コーディネーター・アドバイザー)などの能力が求められている。

- ・ 事務処理だけでなく、行政マン（行政サービス提供の主体者としての能力）が求められている。
- ・ 小規模自治体である状況は変わらない。職員数も限られている。全ての職員が法令に精通し、政策の企画立案能力があり、総合的な行政主体の運営ができるということではなく、必要な役割の人材を育成しつつ、足りない部分は自治体間の協力・連携で対応、時にはできない事務・役割については、県、国へ返還することも視野に入れた自治体運営が求められている。

#### ◇ 職員像

##### 意図的に育成が必要な職員像

- \* 法令を熟知し活用でき、違反しないように、政策を創造的に組み立てていく。
- \* インターネット、パソコン等を熟知し、情報提供などを的確に行うことができる。
- \* 地域に責任を持った総合的な行政主体を運営していく。

##### 全ての職員に求められる職員像

- \* 他の市町村などから、情報収集し、連携して行政運営が進められる。
- \* 小規模自治体ならではの住民と自治体との近さを踏まえた、親近感、信頼関係を築き、地域と関われる。
- \* 相談者に対し、担当業務の事業内容、制度について、提案、説明ができる。
- \* 自らの業務だけではなく、行政サービスの担い手、地域の一員として、自主的に積極的な取組みができる。
- \* 事業、イベント、取組みの中で、状況判断し、機転の効いた対応ができる。
- \* 業務にヤル気を持って取組むことができる。

## 第4回審議会要旨 (H24.11.29)

### 1. 取組項目の検討

#### (1) 持続可能な財政基盤の確立

##### [財政計画・予算編成]

- 財源は増やす。支出は減らすが基本。
  - \* 財源を増やすためには、「ちりも積もれば山となる」的な地道な努力を怠つてはならない
  - 細かい話だが、敬老会補助金はなぜ数え年か。満年齢にすれば、少しでも支出は減る
  - 手数料を考えるとコンビニ収納等は経費がかかる。経費がかかっていることを周知し、できるだけ経費がかからない収納が定着するよう取組むべき。周知しなければ、便利な方法を住民は選択する。知っていれば協力する方もいる。

##### 《情報発信の重要性》

(手数料については、収納率、経費、人件費などトータルな費用対効果で考えることも必要)

- 予算は事業ごとの配分を基本(事業におけるコストがわかる予算編成)。決算を踏まえた予算作成を (PDCA の徹底)。
- 町の予算編成を出来る限り、オープンに行う。
- 財政上の費用対効果を検証する際、効率の話ばかりでなく、効果の検証も必要。  
(効果は金額に反映されない場合がある。)
- 事業は単年度ごとの評価を受けるが、新規事業の内容によっては複数年かけて評価をする必要があるのである。
- 経費削減を理由としたサービスの取り止めではなく、行政がやるべき目的に沿ったサービスをどうやればできるか最大限に追求した結果、どうしようもない時に止めるという選択肢がある。ただし、止める際、住民の理解が前提。
- 事業、サービスの優先順位はつけられないか。各課で残さなければならぬものの精査が必要。
- この取組項目の中に、歳出抑制の具体的な項目がない。他の部分で取り上げているが、「持続可能な財政基盤の確立」の中での記載と関連させる表現の検討。

##### [歳入増推進]

- 収益事業について、それぞれの事業に対し賛否両論があるが、意見の多くは、収益事業による収入の必要性、町のにぎわいや活性化に上手くつなげていくことへ積極的に取組んでいく必要性については共通理解。
  - \* 観光について、様々な観光資源 (施設、食べ物屋、農業体験、レクリエーション)

ヨン、スポーツなどなど）が点で存在している。線、面へと拡げる工夫が必要。

- \* 町が点である観光資源をつないで線、面の形で、全面的に情報発信すべき。
- \* 北栄町で長く滞在していただけるようにホームページやパンフレットで一日楽しく過ごせる方法などを紹介すべき。楽しみ方・過ごし方がイメージしやすくなると、興味も湧き、行動へつながりやすい。
- \* インターネットの検索でよりたくさんの方に見ていただける、興味を持っていただけるキーワードをきちんと使用した魅力的な情報をホームページ上に作成すべき。言葉の使い方次第で、ネット検索に引っかかりやすくなり格段に見てもらえ、北栄町の魅力をイメージしやすくなり、興味を持っていただける。（例：スイーツで店名が検索一覧に出るとか）
- \* ネット検索で出にくい情報は、一向に効果がない。失敗を恐れず、来られる方をその気にさせる魅力的な情報を様々な形でつぎつぎと発信すべき。
- \* まちの賑わいで言えば、行政の支援・助言・事業提案、情報提供、調整、リーダー的な関わりなど状況に合った対応が必要。このまちを何とかしようという住民の方の気持ちと行動も重要。連携、協力、一体など状況に応じた共にする行動も必要。
- \* 行政職員は、住民と話をする際、住民の声・ヤル気・ニーズなどを十分に聞き取ることが重要。話の要旨や意図を適切に聞き取れば、必要な情報提供、助言、方針・事業提案、支援内容に的確につなぐことができ、住民の新たな取組みのきっかけや、活動のひろがりへの起点となる。
- \* 町の活性化のためにテレビ番組等、マスメディアを有効活用すべき。経費をかけず、全国等への知名度のアップや町・住民の魅力を発信することができる。番組によっては誘客、定住化促進、少子化対策などの改善策につながる。人気番組ほど効果は絶大。どんどん応募、アピールをすべき。（例えば「そもそもてナインティナイン」「なんでも鑑定団」など）

## （2）提言に向けた、全体的な振り返り

- ・ 文章表現は住民にわかりやすい記載を。
- ・ まちづくり、まちのにぎわい、活性化などについて取組項目「住民との協働によるまちづくり」等の中で住民と行政との関わり方、住民、行政それぞれの取組み方について書き込み、「まちづくりビジョン」など様々な計画や事業に生かすことが出来るようにすること。
- ・ 住民同士の交流・活動、住民と行政との連携した活動などが活発化するため用途が限定されている既存施設のあり方を再考し、多目的で有効的な利用ができる複合施設として検討すること。

## 提言の要点について（第5回審議会 H24.12.26）

### 1. 行政改革の基本理念について

#### 【記述の仕方】

- ◆ 行政改革を進めるにあたっての基本的姿勢の明確化。  
↓  
◆ 政策、施策、事業、業務の見直しを図る際の手順について記述  
↓  
具体的な方策について取組みを進める。

#### 【内 容】

行政改革の真の目的は、町を構成する行政、住民、様々な組織・団体等が、まちづくり、地域生活におけるそれぞれの役割、責務を認識した上で政策、施策、事業の内容によって、必要な関わり方・取組みを行うことで、安心・安全で、生き生きとしたまちや地域を実現し、その結果、経費の節減が可能となり、効果的で効率的な財政運営ができるこことする。

この目的を実現するため「協働」「参加」「支援」のキーワードを使用して、政策、施策、事業の実施、あるいは地域生活において、行政と住民との役割、関わり方を明確化し、相互理解することが重要となってくる。その上で必要なサービスをどう工夫して行うか。形を変えた行政主体での実施なのか、企業・事業所・団体などの協力を得た形や協働での実施なのか、住民との協働、あるいは住民が参加した形で実施するのかなど、検討していくことが重要

その他盛り込むべき内容は、

- ・ 望ましい町（地域）の姿を記述し、「町を活性化してより以上に良くしていこう」を前提にした行革プランとする。
  - \* まちづくりビジョンより  
『人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち』  
「げんきなまちづくり」「ゆたかなまちづくり」「えがおのまちづくり」  
「やさしいまちづくり」「みんなのまちづくり」
  - \* 日常的な地域におけるコミュニティの大切さ・1人ひとりの関係づくりの大切さと「自助」「共助」「公助」についての基本的認識  
(大災害などの非常時への備えも含む)
- ・ 住民主体のまち・地域づくりの実現をテーマに、行政がどう関わっていくかというスタイルでの記述。
- ・ 住民の関わり方を明確にした表現を盛り込む。
  - \* 「協働」「参加」「支援」の定義
  - \* 町行政、住民の役割及び責務

- \* まちづくり、地域づくり及び地域生活に対しての町の基本姿勢
- \* 通常時と非常時の違い
- ・必要な事業をどういう形で実施すれば、町行政が円滑な運営ができるかを追求する姿勢を求める。
- ・住民への情報公開、町外への情報発信の重要性を踏まえた基本姿勢の記述
- ・行政改革を進める4つの視点の関係性について明確化

## 2. 具体的な方策について

### 【記述の仕方】

審議会で出された意見を、該当項目に箇条書きで記載。

(考え方に関する部分は記載。具体的な要望については別紙での報告。)

#### (1) 住民 — 住民との協働によるまちづくり

- ・町民と行政との意識・認識の違いについて相互理解と信頼の醸成の必要性
- ・連携が必要な取組みにおける関わり方の整理

##### ① 仕組みづくり

###### [男女共同参画]

- 家庭・地域における男女共同参画の浸透を最重要課題とした取組みを行う。
  - ・家庭・地域における役割分担及び意識の柔軟化への取組み
  - ・男女共同参画に係る講演会・研修・啓発等の取組みへの男性参加促進
  - ・行政以外の自主的な運営の組織・団体の役員の構成比の把握の必要性

##### ② 自治会等との連携

- 自治会、各種女性団体、各種組合的組織、NPO団体、サークルなどの自主的な組織の目的・役割を踏まえた連携・協力・支援を進める。
- 連携・協力をより充実するため「協働」「参加」「支援」の関係で整理し、事業やプランの精査・立案を行う。
- 「協働」「参加」「支援」の相互理解を促進する
- 小規模自治体の特性を生かした顔の見える行政と住民の関わり方を検討し、信頼関係・協力関係を構築すること
- 職員のボランティア活動への参加などの記述は本項目には不適当

##### ③ 情報の提供

- 住民への情報公開と住民や町外への情報発信を区別し、最適な発信手段及び情報の提供内容を精査・工夫する
- 情報の早期周知、わかりやすい情報提供に取り組む
  - (情報提供にはIT以外もあることを踏まえた内容とする)
- インターネットを利用した情報発信は、見る側の立場に立ち、見たい情報

のインターネット検索時の一覧に出やすい用語を利用する

- I T という表現ではなく I C T で統一

④ 電子決済の導入

- 電子決済の導入に限らず、広く I C T を導入した合理化、効率化、迅速化への対応で記載。

- 事務の効率化等で「業務の見直し」での記載が妥当

⑤ その他

(2) 業務運営 — 業務運営の見直し

- ・ 行政が行う必要があるサービスについて、どうすれば実施できるのかを追及することが前提。
  - \* 費用がないことは理由にならない。
  - \* 必要・不要の判断は根拠を明らかにしてわかりやすい説明を
  - \* 必要と判断されたものを取止める時は住民理解を前提に
- ・ 地域バランスの取れた行政サービスの実現。
- ・ 優先順位の設定
- ・ 住民にとって利用しやすい行政サービスであるために多様なサービスの提供、相談などをしやすい体制の整備など

① 事務事業の見直し

[経常的な経費の削減]

- データに基づいた検証を実施した上での経費削減

[個別事業の見直し]

② 補助金等の見直し

③ 負担金の見直し

- 町単独の補助金・負担金について総枠での割合による目標を持った管理

④ 施設の統廃合

- 重複施設については、合併効果・将来的な負担抑制効果に基づき廃止が原則。存続については、他の市町村等との比較・町面積・地勢も含めた配置バランス、行政サービス状況を考慮した上での判断が必要

- 用途が限定されている既存施設のあり方を見直し、住民同士の交流・活動・住民と行政との連携した取組み、そして住民サービスが実施できる多目的な複合施設としての有効活用を検討

[保育所・幼稚園の統廃合]

[庁舎統合]

- 庁舎は統合し一つに。ただし、北条地区での窓口サービスなどの直接的なサービスへの対応は必要。例えば他の既存施設を有効活用できるようなど検討

**[類似施設の統廃合]**

- 体育館削減は必要
- 健康福祉センターは耐震化対応施設であることを踏まえ、多様なニーズに応え多目的な利用のできる施設への移行など有効活用の検討が必要
- ⑤ 指定管理者の導入・民間委託の検討
  - 給食センターについては安全な食の確保・地産地消を踏まえた検討が必要
- ⑥ 事務事業へ達成目標の設定
- ⑦ 外部団体の事務局の返還
- ⑧ 職員提案による事務等の改善
- ⑨ 事業仕分けの実施
  - 第三者が関与した事業等の見直しは必要
  - 事業の優先順位付けへの取組み
- ⑩ その他

**(3) 人材・組織—人材の育成と組織機構の整備**

- ・ 総合的な行政主体として事務量の増加、政策形成などを主体的に行うことができるようになるなど町を取り巻く状況の変化を踏まえ、法令の精通、政策の企画立案、公共サービスの調整(コーディネーター・アドバイザー)などの能力が今まで以上に必要。これに対応する人材育成と組織機構の整備
- ・ 小規模自治体である状況は変わらない。職員数も限られている。全ての職員が法令に精通し、政策の企画立案能力があり、総合的な行政主体の運営ができるということではなく、必要な役割の人材を育成しつつ、足りない部分は自治体間の協力・連携で対応、時にはできない事務・役割については、県、国と協議することも視野に入れた対応ができる人材育成および組織の整備

**意図的に育成が必要な職員像**

- ✧ 法令を熟知し活用でき、違反しないように、政策を創造的に組み立てていく
- ✧ インターネット、パソコン等を熟知し、情報提供・情報発信などを的確に行う
- ✧ 地域に責任を持った総合的な行政主体として運営を行う
- ✧ 地域・人材・財源・施設など経営資源を生かすための調整・助言を行う

**全ての職員に求められる職員像**

- ✧ 他の市町村などから、情報収集し、連携して行政運営を進める
- ✧ 小規模自治体ならではの住民と自治体との近さを踏まえ、親近感、信赖関係を築き、地域と関わる
- ✧ 相談者に対し、担当業務の事業内容、制度について、わかりやすく提案、説明を行う
- ✧ 住民と話をする際、話の要旨や意図を適切に聞き取り、必要な情報提

供、適切な助言を行い、求められているサービス、取組、住民の活動の広がりにつないでいく

- ◆ 自らの業務だけではなく、行政サービスの担い手、地域の一員として、自主的に積極的な取組みを行う
- ◆ 事業、イベント、取組みの中で状況判断し、機転の効いた対応を行う。
- ◆ 業務にやる気を持って取組む

- ① 定員適正化計画の策定
- ② 人材育成方針の策定
- ③ 人事評価制度の導入
- ④ 組織機構の見直し
- ⑤ 組織のフラット化
- ⑥ 職員研修の充実
- ⑦ メンタルヘルス対策の充実
- ⑧ その他

#### (4) 財政—持続可能な財政基盤の確立

- ・ 予算は事業ごとの配分を基本(事業におけるコストがわかる予算編成)。決算を踏まえた予算作成 (PDCA の徹底)
  - ・ 町の予算編成を出来る限り、オープンに行う
  - ・ 財政上の費用対効果を検証する際、効率の話ばかりでなく、効果の検証も必要(効果は金額に反映されない場合がある)
  - ・ 新規事業の内容によっては複数年かけた評価を
  - ・ 事業、サービスに優先順位をつけた予算の精査
  - ・ この取組項目の中に、歳出抑制の具体的な項目がない。他の部分で取り上げているが、「持続可能な財政基盤の確立」の中での記載と関連させる表現の検討
  - ・ 収益事業について賛否両論は出るが、町独自の収入は重要。事業実施する場合は、町のにぎわいや活性化に結び付けていくことに積極的に取組む
- ① 財政計画等の作成
  - ② 予算説明書の作成
  - ③ 徴収・滞納対策の強化
  - ④ 使用料等の見直し
  - ⑤ 財産処分の検討
  - ⑥ 企業誘致の推進
  - ⑦ 入札の工夫
  - ⑧ その他

### 3. その他

(1) プラン作成時の留意点について

- \* 現行の行政改革プランを基とし、状況の変化により修正が必要な部分について変更・追加を行う。
- \* 住民にわかりやすい表現、表などで記述する。
- \* できる限り文章を短くし、列記する形で記述する。